

平成 23 年東御市議会第 4 回定例会
市長招集あいさつ
(平成 23 年 12 月 6 日 午前 9 時 00 分開会)

はじめに

師走に入り卯年の暦もあと一枚、^{かぜばな}風花が舞い、^{ひとしお}寒さも一入増して、東御の里にも冬将軍の到来間近を予感させる頃となりました。

本日ここに平成 23 年東御市議会第 4 回定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、歳末を控え公私共に何かとご多端の折り、定刻にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

今般提出致します議案をはじめ、市が直面致します喫緊にして重要な案件や課題の審議につきまして、議員各位の特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

東日本大震災に際して

さて、平成 23 年を^{かえり}顧みますと、3 月 11 日、我が国観測史上最大規模のマグニチュード 9.0 を記録した東北地方太平洋沖地震による大津波や、東京電力福島第一原子力発電所の事故などを含む東日本大震災は、死者・行方不明者が 2 万人という未曾有の震災となり、国の内外をはじめ^{じんだい}様々な方面に甚大な影響を及ぼしました。

この国内地震観測史上最大値を記録した、未曾有の震災において、尊い命を落とされた多くの皆様方に謹んで哀悼の誠を捧げますとともに、被災され言葉に尽くせぬ避難生活を送っていらっしゃる皆様方に対し、改めて心よりお見舞いを申し上げます。

東京電力福島第一原子力発電所の事故や、その後の放射性物質の拡散による複次的な被害や社会経済はじめ多方面への影響も含め、この度の震災に伴うこの国の危機的状況に^{かんが}鑑み、東御市においては、いち早く 3 月定例会最終日に 2 号議案を提案し、議会のご理解を賜りながら^{ひっばく}逼迫する財政状況の中から被災地支援のための補正予算をお認めいただくとともに、議員各位並びに職員から寄せられた金額を加え、東北 3 県（岩手県・宮城県・福島県）並びに上水内郡栄村に義援金としてご支援を申し上げました。

また、市民の皆様呼びかけて、ご賛同をいただき寄せられた支援物資に関しましては、社会福祉協議会の協力を得て、2 回に分けて岩手県へと送付させていただきました。

復旧から復興までの道のりは^{さいげん}際限なく、また決して平坦ではありませんが、この 8 カ月余に亘り、市と致しまして、議会や市民の皆様のご理解とご支援を賜りながら、「相手の立場で、速やかに」を旨に誠心誠意取り組んでまいりました。

被災地での救援活動に関しましては、関係機関等からの要請に基づき、初期段階として、給水活動に上下水道課の職員を、加えて保健医療分野の支援として保健師や医師・薬剤師の派遣を行ってまいりました。

更には、被災地において失われかけている行政機能の支援を旨に、4 月 5 日を皮切りに半年間、宮城県気仙沼市へ当市職員を交替で派遣し、二人で 2 週間単位のシフトにより、現地での活動を 4 名の編成の下、10 月 5 日までの間に全 26 シフトを送り出し、被災状況を肌で感じながら鋭意現地支援を行ってまいりました。

私自身も、5 月 3 日から三日間の日程で現地気仙沼市に赴きましたが、

被災の有りの儘^{まま}をつぶさに見聞し、改めて「今こそ東北地方を始め、日本中が復旧・復興に向け一丸となって邁進^{まいしん}していかなければならない」と認識を新たに致したところでございます。

被災地支援で見聞した貴重な体験は、既に市民まつりやみまきニュードカンコ、巨峰まつりや火のアートフェスティバルにおいて特設コーナーを設けて市民の皆様にご報告、還元する場を提供してまいりましたが、今後も各種イベントにおいて計画的に進めてまいる予定でございます。

次に、市民の皆様呼びかけて、ご賛同をいただきました義援金に関しましては、受付期間を来年3月末日まで延長することとし、受付場所を福祉センターに設置し、継続して実施されておりますが、11月末日現在で累計が3,680万8,018円に達しております。

各月の月末に集計し、日本赤十字社長野県支部を通じて被災地へ送られております。

今後も引き続き、物心両面に亘り広く善意を募ってまいる所存でございます。

また、市内へ避難して来られた皆様の受け入れに関しましては、現在12世帯31名の皆様に対し、従来の優遇特例措置を年度内いっぱいまで延長することとし、引き続き市報の配布に併せて各種情報を同封してお届けし、図書館で「福島民報」を閲覧可能にする等、可能な限りの支援の方策を講じております。

更に、東日本大震災被災地復興支援の一環として、臨時議会のご承認をいただき、7月25日から4泊5日間の日程で、「高原学校イン東御市」と銘打ち、放射能の不安に苦しんでいる福島県伊達市から小学生と指導者110名を招待し、交流事業を実施致しました。

受入れ期間中には、市内各小学校での交流やスポーツ交流、更には海

野宿や芸術むら公園の見学・体験など、様々なプログラムを用意させていただきました。

一瞬にして「普通の生活」を奪い去った 3.11 から学び得た教訓を今後の市政運営に活かしていく使命を再認識しております。

諸般の情勢

さて、日本経済の情勢につきましては、世界同時不況の影響から依然として脱却できずに、閉塞感が漂っております。

11月24日に発表された政府の月例経済報告の中で、経済の基調判断を「景気は、東日本大震災の影響により、依然として厳しい状況にある中で、穏やかに持ち直している。」とし、震災以降、半年振りに下方修正されていた10月の景気判断が据え置かれました。

また、先行きにつきましては、「景気の持ち直し傾向が続くことが期待されるが、電力供給の制約や原子力災害の影響に加え、欧州の政府債務危機などを背景とした海外景気の下振れや為替レート、株価の変動、タイ洪水の影響等によっては、景気が下振れするリスクが存在する。また、デフレの影響や、雇用情勢の悪化懸念が依然として残っていることにも注意が必要である。」としております。

こうした経済状況の中、国においては、先月21日、震災の復旧・復興経費や円高対策を中心とする第3次補正予算が成立致しました。更に農業への支援策や経営基盤の強化策などを盛り込んだ第4次補正予算案を年内に編成することとしております。

予算の早期執行による被災地での本格的な復興と合わせて、地域経済・雇用の活性化が速やかに図られるよう、迅速な対応を望むところでございます。

また、県においても、現在開会中の県議会に、9月補正予算と合わせて157億円の事業規模で強力に緊急経済活性化を促進し、県内経済の下支えと雇用の確保に取り組んでおります。

「県政の刷新」を掲げる阿部知事に対しましては、基礎自治体としての市町村の思いを汲んだ安定した県政、市町村との協調を期待するとともに、前例にとらわれない諸施策に対して、「市民の為」を主眼として県との良好な関係が構築できるよう、引き続き尽くしてまいりたいと考えております。

一方、国の平成 24 年度一般会計予算の概算要求に関しましては、震災からの復旧・復興策を最優先課題として位置づけた経費が膨らんだことなどから、総額が 98 兆 4,686 億円と過去最大規模となりました。

総務省の概算要求におきましては、地方の一般財源総額について、実質的に本年度の水準を下回らないよう確保するとし、地方交付税については 17 兆 1,000 億円が要求され、地方の安定的な財政運営に必要な財源を確保する、としておりますが、時を同じくして、増大する社会保障費財源を確保するための税制改正の議論も始まり、震災前から続く巨額の財政赤字や、増加する債務残高の圧縮など、困難な問題が山積する中での予算編成を余儀なくされております。

経済・雇用対策など、本市の市政運営にも大きな影響を及ぼすことから、今後の国政の動向には十分に注視してまいりたいと考えております。

翻って、本市におきましても、こうした国や県の状況と実際の現実を直視する中、当面の間、税収の大幅な減少を見込みつつ、来年度の実施計画の策定と新年度予算の編成作業をスタートさせたところであります。

健全財政の堅持を基本に、最小の経費で最大の効果を上げるよう行財政の簡素・効率化を図りながら、一層の経費の節減・合理化と財源の重点的配分に徹し、事務事業の「選択と集中」を念頭に、「持続可能な美しい東御市」の実現に向け、間断なき発展を期した予算編成になるとともに、普通交付税の、合併に伴う算定替の終了を睨み、昨年^に引き続き、一般財源の計画的な縮減を事務事業の積極的な見直し(東御市版事業仕分け)により実施するよう方針を示しました。

とりわけ、後期基本計画の着実な推進に加え新年度の重点施策に傾注させたいと考えております。

市政をお預かりする責任者として市の進むべき方向を指し示し、確実な一歩を踏み出すべく、市民の皆様が真に求める様々な施策を展開してまいります。

その考えの一端を、補正予算や条例の改正を通して今回の議会定例会にお示しさせていただきます。議員各位をはじめ、市民皆様方のご理解とご協力を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

市内のうごき

ここで 9 月定例会以降の市内の動きを振り返りますと・・・

(10 月 3 日「東御の日」)

「東御の日」は平成 18 年に制定され今年で 6 年目を迎え、「10 月 3 日は・・・東御の日」がすっかり定着してまいりました。

当日は表彰式典に続き、前茅野市長で県教育委員長の矢崎和弘氏を講師にお迎えし、市の標榜^{ひょうぼう}する“パートナーシップのまちづくり”をテーマに、協働のまちづくりに関する記念講演会を開催致しました。

また、この日、エフエムとうみが開局 1 周年を迎えましたが、3.11 の教訓から、災害時はもとより、身近な情報をタイムリーにお伝えする手段として、必ずやコミュニティの醸成に寄与するものと確信しております。

(お達者な高齢者)

高齢化が急速に進む中、市内の高齢者が、お元気に活躍されています。

9 月 28 日・29 日の二日間にわたり敬老祝賀訪問を実施しました。

今年度中にめでたく 88 歳米寿を迎えられた方が 155 名、99 歳白寿が 11 名、100 歳の長寿者は 10 名おいでました。

東御市の基礎を築いていただいた皆さんには、地域の知恵袋・生き字引として、今後も健康で長生きをして欲しいと願うものであります。

また、^{えんおう}鴛鴦の契りを結ばれ50年の^{いくせいそう}幾星霜を互いに手を携えてめでた

く金婚を迎えられた「^{めおと}夫婦の^{かがみ}鑑」43組の皆さんご出席のもと、9月21日に金婚祝賀式を行ないました。

北御牧地区では、区長会を中心に結成された実行委員さんにより恒例の敬老会が盛大に開催され、地域の小中学生の奏でる音楽やアトラクションに目を細めて見入っていました。

(「まつり・イベント・交流の秋」・・)

「まつり・イベント・交流の秋」9月17～18日には、東御市となり第8回目、通算20回目の節目を迎えた「巨峰の王国まつり」を、様々な想いを^こ籠めて中央公園一帯で開催致しました。

20回を記念して趣向を凝らした催しや、夕暮れ時・ワインガーデンのイベントに加え、恒例の巨峰の配布と東日本大震災の被災地、宮城県気仙沼市の復興支援が縁となり水揚げされたばかりのサンマの販売に長蛇の列ができるほどの大盛況、大田区からのツアーを始め市の内外から二日間で4万3,100人もの大変多くの皆様にご来場いただき、お祭りを満喫していただくことが出来たものと確信しております。

10月8～9日の両日に亘って、火のアートフェスティバルを「原点回帰」と「復興支援」を掲げ、芸術むら公園で開催致しました。

復興への祈りを込めたキャンドルの炎による「祈」の文字が^{しっこく}漆黒の空間に浮かび上がると会場には新たな絆が生まれました。

大田区で開催される交流イベントに関しましては、10月15日、大田区を共通の友好都市として互いに交流をしまいいりました秋田県美郷町との間に、3.11の教訓のもと「災害時における相互応援に関する協

定」の締結を致しました。

(「スポーツの秋」・快挙続く)

「スポーツの秋」、市では10月2日、“一人一スポーツ”運動を実践するスポーツの祭典「総合体育大会」が市内各施設で、11月6日には、芸術むら公園でマラソン大会を、11月13日には、市内全地区を巡回するコースで駅伝大会を開催致しました。健康とスポーツを結びつけ、健全な体力づくりが浸透することを期待致します。

そんな中、県大会や全国大会はもとより、世界を舞台に活躍する報告が次々と舞い込んできました。

全国障害者スポーツ大会に県代表として出場し、投てき2種目で自己新記録を更新し種目別金・銀メダルに輝いた田の尻区の井出さん、全日本中学バレーボール日韓戦に日本代表として出場し、見事故郷に錦を飾った、東部中学校3年の岡田君、そして、祢津南区出身でラフティングの世界選手権で連覇を果たした池田さん、更には60回の節目を迎えた長野県縦断駅伝大会において3年連続入賞を果たした上田東御小県チームの主力として活躍した5名の精鋭たち。

いずれの皆さんも市の誇りであり、これから後に続こうとする皆さんの目標ともなり、励みともなるものであります。

(「芸術・文化の秋」・)

「芸術・文化の秋」、文化会館での総合文化フェスティバルや短詩型文学祭をはじめ、各地区公民館主催のふれあいのつどいや作品展、区公民館でのつどいや作品展が其々の特色を醸し出しながら開催されました。

生涯学習の場を通じて「学ぶ」姿は、年齢を問わずに美しく、今後の中央公民館の改修にあたり、学ぶ「やかた」が如何にあるべきか、利用される皆さんの声を反映したものにしていきたいと思えます。

また、10月1日、文化会館の開館20周年に感謝の意を込めて、「とうみ雷電の里祝賀能」と銘打ち、正宗賞を受賞され長野県無形文化財保

持者・宮入法廣刀匠のご講演と宝生流^{ほうしょうりゅう}二十代宗家・宝生和英師^{かずふさ}による

能楽が開催され、日本を代表する文化・芸術の粋^{すい}を間近で感じる絶好の機会を提供致しました。

秋本番は、まさに芸術・文化・スポーツを始めとして、市や地域を挙げての各種イベントが目白押しとなりました。

そんな中、3.11を共に経験した者として、様々な催しが「普通」に、そして「当たり前」に行うことのできる有難さと、被災地の一日も早い復旧と復興をみんなで願い、思いを分かち合いたいと思います。

(「食(収穫)の秋」・・・)

「食欲の秋」、市では、10月2日サンファームにおいて昨年に続いて「くるみ収穫体験ツアー」を開催致しました。

また、11月19日には道の駅で「くるみ祭り」が開催され今年収穫されたくるみの品評会が行われ、催しの一環として滋野地区活性化研究委員会の皆さんによる「くるみ料理コンテスト」も行われました。

全国に誇る「東御のくるみ」の地位回復のため、今後も振興策を講じてまいりたいと思います。

また、この間「農」に関連した数々の受賞も相次いで報告されました。

味の里とうみは、長野県食育推進会議会長賞を、栗林の竹内さんは長年に亘るくるみ振興により本年度の園芸特産業関係功労者として県知事表彰を、そして、永井農場さんは、農林水産祭において栄えある天皇賞を受賞されました。

市として、大切な基幹産業である「農」をみんなで守り、育てていく決意を新たに致しました。

(滋野一族の歴史と文化)

11月19～20日、永年に亘り温められてきた「滋野一族の歴史と文

化」講演会を開催致しました。滋野氏・海野氏・祢津氏、そして真田氏へと至る系譜を史料で辿るとともに、古式放鷹術の実演を間近で垣間見ることができました。地域の歴史に光をあて、改めて見直す絶好の機会には市の内外から多数の聴講者・見学者が訪れてくださり、時空を超えた中世に思いを馳せていました。

この三ヶ月ばかりの間の主な動向について申し上げましたが、「小さくともキラリと光る東御市」に向けての光明が各分野において幾筋も見え始めたことを大変嬉しく思っております。

今後も、私自身が確実な一步を踏み出し、引き続き初心を忘れずに誠心誠意市政に携わってまいり所存でございます。

市民の皆様並びに議員各位におかれましては、尚一層のご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

本定例会の上程議案

それでは、本定例会に提案致します議案につきまして、順を追ってその概要を申し上げます。

(平成 23 年度補正予算について)

最初に、平成 23 年度の補正予算につきまして申し上げます。

今回の補正予算は、9 月補正予算編成以降の諸事情により、必要が生じた新規の事務・事業費や、国県補助の精算等に伴う事務費及び財源の調整につきまして、関係経費を計上致しました。

議案第 67 号から議案第 71 号まで、一般会計、特別会計、公営企業会計合わせて 5 件でございます。

まず、平成 23 年度の一般会計補正予算第 67 号でございますが、歳入歳出予算に 1 億 6,408 万 3,000 円を追加して、総額を 146 億 4,979 万 9,000 円と致すものでございます。

その主なものは、

- ・ 更生医療、生活保護等に係る扶助費 のほか
- ・ 過年度生活保護費、障害者自立支援給付費等に係る国庫支出金の精算
- ・ 福祉施設開設準備経費助成特別対策事業補助金
- ・ 制度改正に伴うシステム改修に係る介護保険特別会計繰出金
- ・ 電子カルテシステム導入に係る地域医療再生事業補助金増額に伴う病院事業会計出資金
- ・ 滋野地区保育園建設事業
- ・ 住宅用太陽光発電施設導入補助金
- ・ 市単独土地改良事業補助金や神川沿岸土地改良区負担金
- ・ 松くい虫被害緊急対策事業
- ・ 御牧乃湯施設全体改修関連工事
- ・ 小中学校給食施設や武道館床修繕工事
- ・ 市立図書館の図書購入費
- ・ 地方税法や住基法改正に伴う基幹システム改修委託費
- ・ 市長選挙及び市議会議員補欠選挙に係る事務経費

等の増額補正を行うものであります。

また、人件費につきましては、人事異動及び共済負担率改定等に伴う補正をお願いするものでございます。

これらの財源と致しましては、国県支出金、地方交付税、繰越金などを充てるものでございます。

このほかに、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、下水道事業会計、病院事業会計の補正をお願いするものでございます。

一般会計の詳細と特別会計（国民健康保険特別会計及び介護保険特別会計）、公営企業会計（下水道事業会計及び病院事業会計）につきましては、それぞれ担当の部長等から細部にわたり提案の説明を申し上げますので、宜しくお願い申し上げます。

(条例の一部改正について)

続いて、条例の一部改正につきまして申し上げます。

議案第 72 号から議案第 76 号まで既存条例の一部を改正するもの、合わせて 5 件でございます。

そのうち、議案第 72 号「東御市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例」は、当該条例において引用する「障害者自立支援法」の一部改正に伴い、所要の改正を行うものでございます。

議案第 73 号「東御市読書施設条例の一部を改正する条例」については、BOOK 童夢みまきの書籍類等の販売需要の減少に伴い、当該業務を廃止するほか、運営実態に即した業務等の見直しを行うものでございます。

議案第 74 号「東御市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例」は、八重原簡易水道事業における給水区域の変更に伴い、当該条例に規定する給水人口と 1 日最大給水量の見直しをするためのものでございます。

議案第 75 号「東御市水道条例の一部を改正する条例」及び議案第 76 号「東御市病院等料金条例の一部を改正する条例」は、それぞれ当該条例に基づく料金に係る債権管理の適正化を図るため、一定の要件下において債権放棄ができるよう、必要な改正を行うものでございます。

それぞれ担当の部長等から細部に亘り提案の説明を申し上げますので、宜しくお願い申し上げます。

(事件案件)

議案第 77 号「東御市庁舎等増改築工事変更請負契約」につきましては、東御市庁舎等増改築工事について、増額の変更請負契約を締結することについて「東御市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」の規定に基づき、議会の議決を求めますのでございます。

また、議案第 78 号「佐久地域定住自立圏形成協定の締結」につきましては、佐久地域定住自立圏域において中心市である佐久市と本市との間で相互に協議を進めてまいりましたが、今般分野取組み内容に関して協定を締結することについて、「東御市定住自立圏形成協定の議決に関する条例」の規定に基づき、議会の議決を求めますのでございます。

詳細につきましては、担当部長から提案の説明を申し上げますので、宜しくお願い申し上げます。

(人事案件)

最後に、議案第 79 号につきましては、人事案件として法務大臣に対する人権擁護委員候補者の推薦について、「人権擁護委員法」の規定により議会のご意見を伺いご同意をお願いするものでございます。

むすびに

以上、本定例会に提案致します議案につきまして、その概要を申し上げます。

十分にご審議をいただきますとともに、それぞれの案件につきましてのご承認・ご決定を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

地方自治体を取り巻く環境は、長期的な経済の停滞に加え、欧州に端を発する金融通貨危機、急激な円高、タイの洪水被害など、経済動向に多くの不安要素を抱えている状況にあり、この度の 3.11 に伴い、更に厳しさを増しております。

このような時期にあたり、私の任期も最終盤を迎えます。

就任時から首尾一貫して実践してまいりました、3万2千市民の皆様が安全と安心を実感できる暮らしの実現を目指して、自立したまちづくり、安定した市政運営を進めるべく、今後も「市民目線で・・・」をモットーに、リーダーシップを発揮しつつ、市職員と一丸となって粉骨砕身、誠心誠意努めてまいることが改めてここにお誓い申し上げ本定例議会招集に際してのごあいさつと致します。